

消費税価格転嫁等に関するアンケート結果

2019年10月15日から11月末にかけて実施

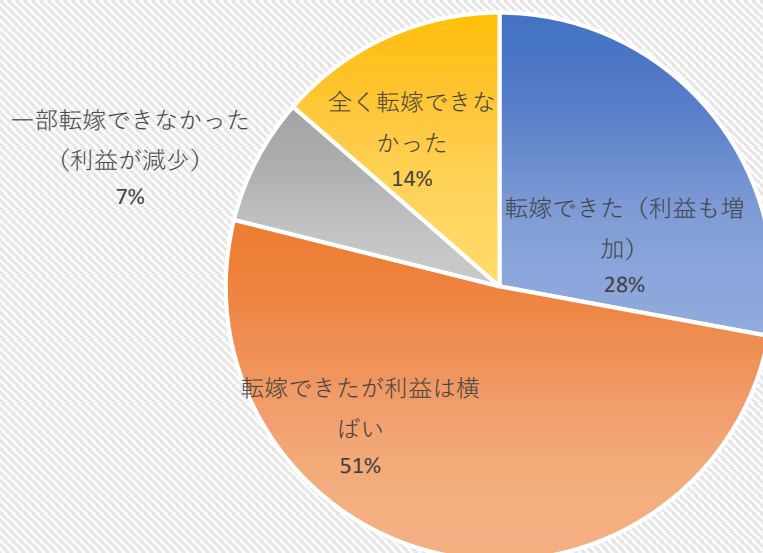
Q.税率引上げ後の価格転嫁について

税率引上げ後の価格転嫁については、全事業所では「転嫁できた（利益も増加）」が28%、「転嫁できたが利益は横ばい」が51%です。「一部転嫁できなかった（利益が減少）」は7%、「全く転嫁できなかった」は14%で、3/4以上の事業所で転嫁出来ている結果となりました。

従業員数の規模別でみると、従業員の20名以下では全事業所の数値と大きな違いはありませんが、従業員5名以下の事業所だけに絞ると、「転嫁できた（利益も増加）」が22%、「転嫁できたが利益は横ばい」が50%にそれぞれ減少し、反対に「一部転嫁できなかった」が10%、「全く転嫁できなかった」が18%に増えており、小規模な事業者ほど転嫁できていない（または転嫁できない）様子がうかがえます。

回答数 166事業所

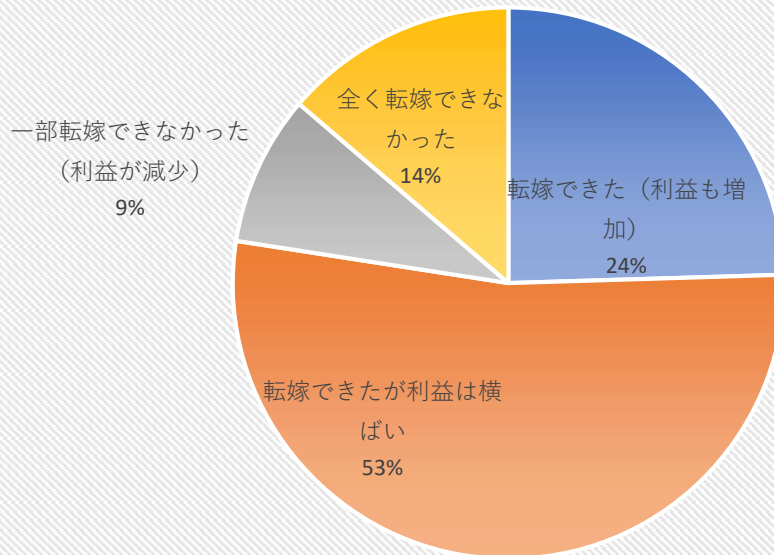
税率引き上げ後の価格転嫁（事業全体の利益）の状況 はいかがですか？（全体）



回答数

113事業所

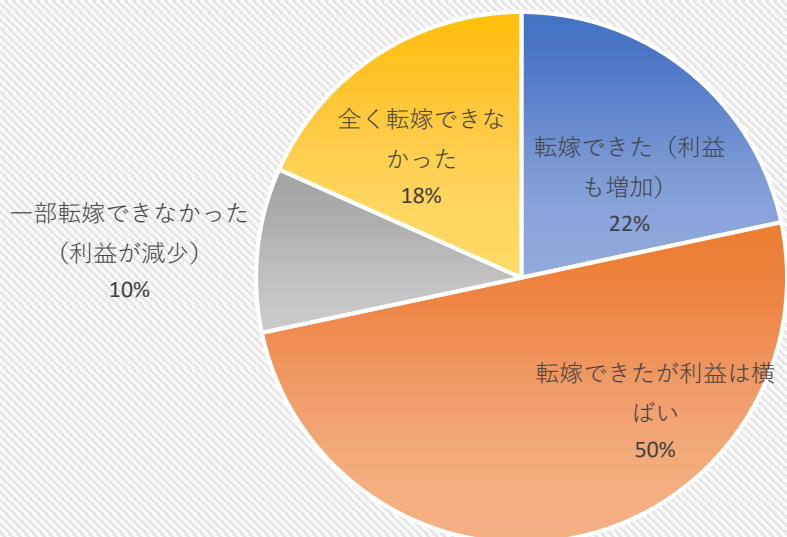
税率引き上げ後の価格転嫁（事業全体の利益）の状況
はいかがですか？（従業員20名以下事業所）



回答数

69事業所

税率引き上げ後の価格転嫁（事業全体の利益）の状況
はいかがですか？（従業員5名以下事業所）

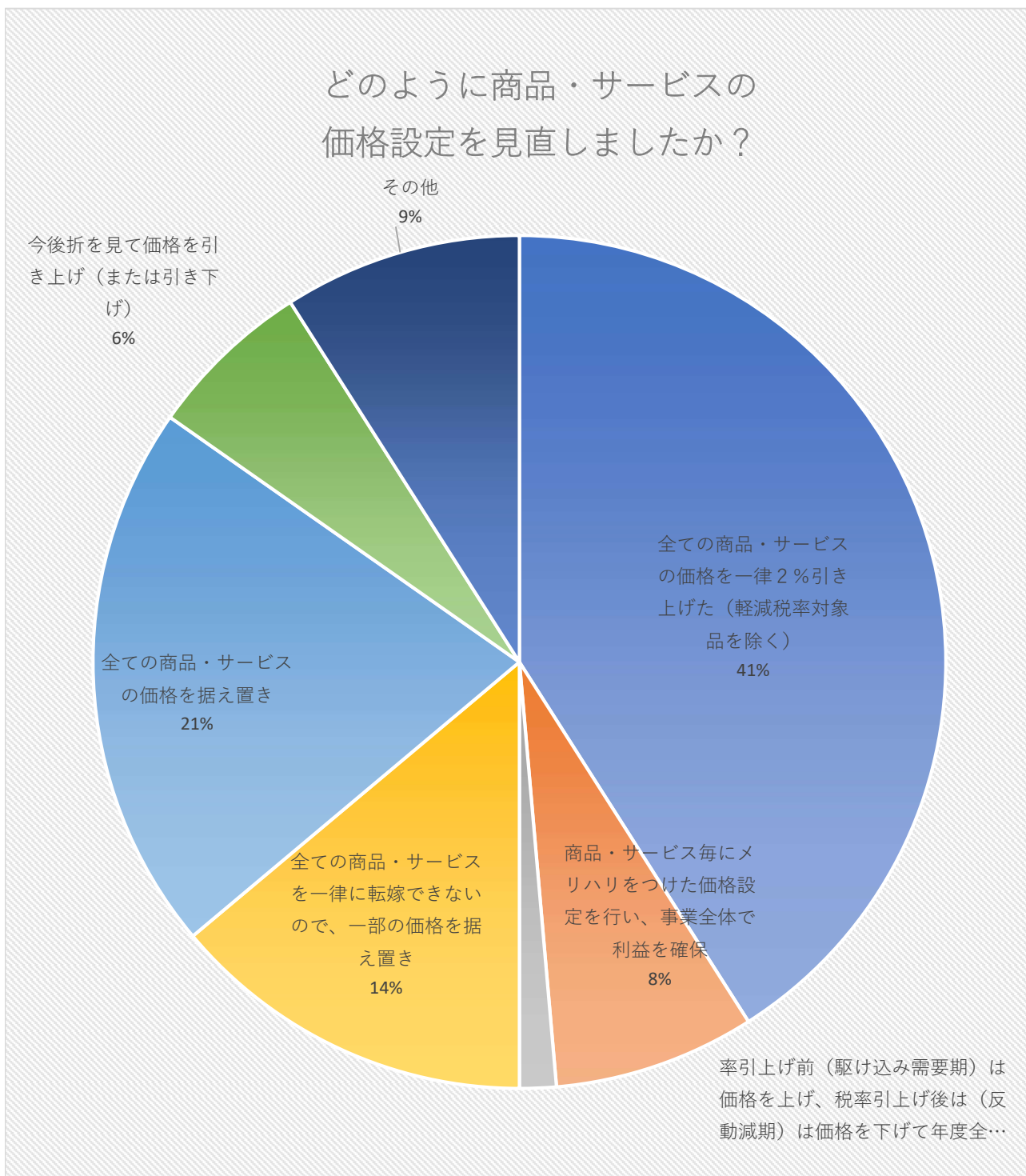


Q.どのように商品・サービスの価格設定を見直しましたか？

価格改定を行った方法では、「全ての商品・サービスの価格を一律2%上げた」方法が一番多く41%となっています。続いて「一部の商品は価格を据え置いた」方法が14%、「商品・サービス毎にメリハリを付けた価格設定を行った」方法が8%となっています。

しかし、「全ての商品・サービスの価格を据え置き」した事業所が21%、「今後折を見て改正」と回答された事業所が6%となっています。

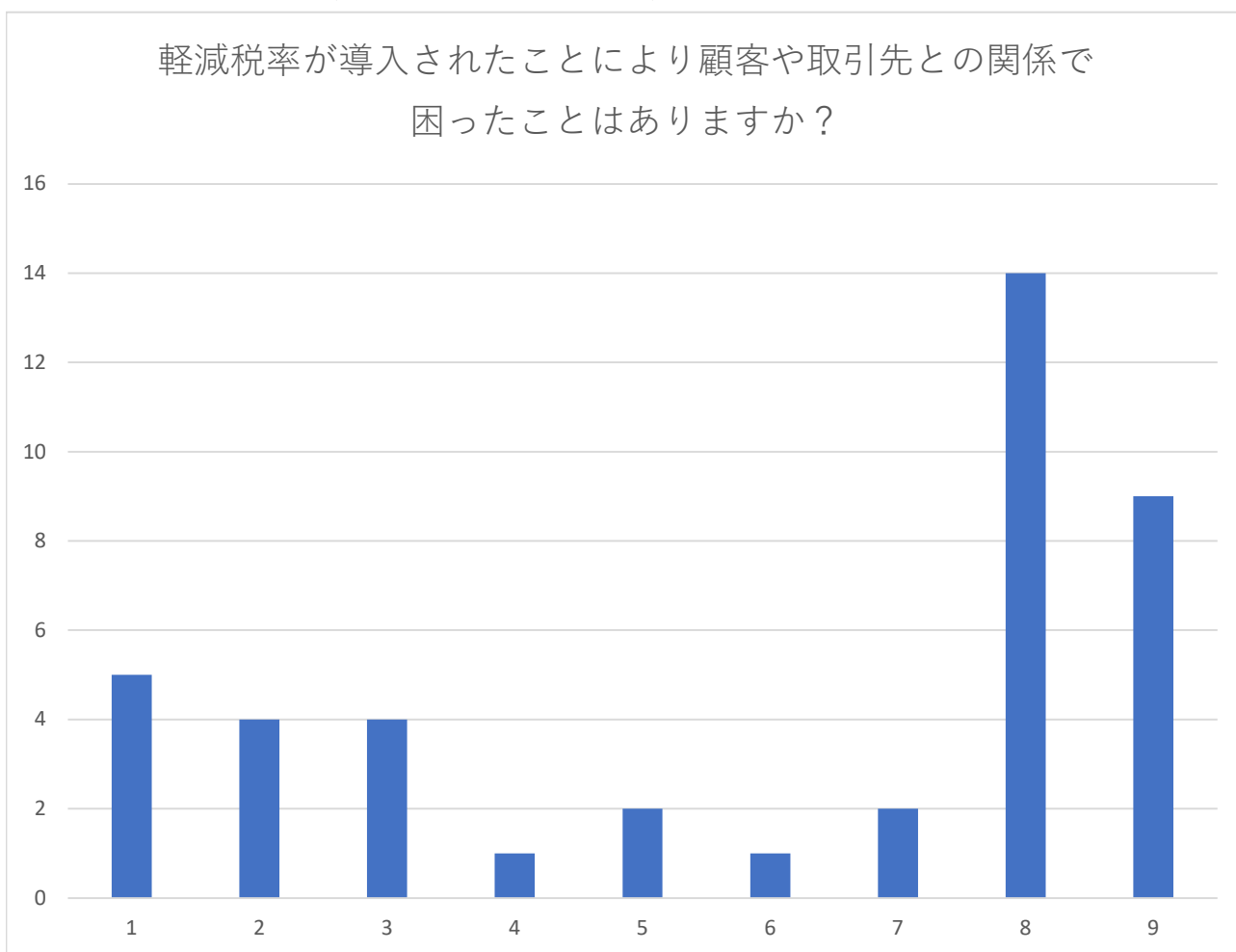
回答数 144 事業所



Q.軽減税率が導入されたことにより顧客や取引先との関係で困ったことはありますか

軽減税率の導入により困ったことをお尋ねしています。一番多い回答が「価格交渉が難しくなった」で14事業者が回答されています。続いて「その他」が9事業所、「顧客からどの商品がどちらの税率が適用されるのか解りづらいと指摘があった」が5事業所、「商品・サービスの税率について、顧客にうまく説明できなかった」・「軽減税率対象品のみを販売しており、仕入れ価格上昇分を転嫁できない」がそれぞれ3事業所と続いています。

回答数 42件（1事業者で複数回答あり）



- ① 顧客からどの商品にどちらの税率が適用されるかわかりづらいと指摘された
- ② 商品・サービスの税率について、顧客にうまく説明できなかった
- ③ 軽減税率対象品のみを販売しており、仕入れ価格上昇分を転嫁できない
- ④ テイクアウトとして会計した商品にもかかわらず、店内飲食する顧客がいた
- ⑤ 会計時に消費税率の区分に時間がかかり、顧客をレジで待たせてしまった
- ⑥ 発行した区分記載請求書について、記載事項の誤り・記載漏れを指摘された
- ⑦ 受け取った区分記載請求書について、記載事項の誤り・記載漏れなどがあつた
- ⑧ 価格交渉が難しくなった
- ⑨ その他

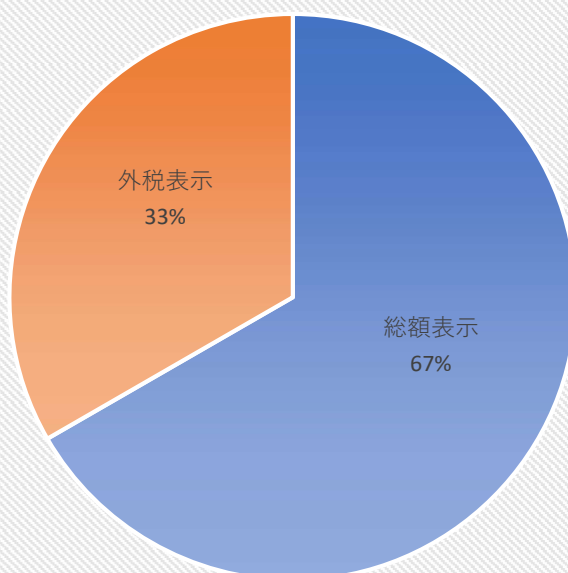
食料品小売業・飲食業の方のみ回答

Q. 消費税引上げ・軽減税率制度導入後はどのような価格表示を行いましたか？

食料品小売業・飲食業の方に、軽減税率導入後の価格表示についてお尋ねしています。総額表示が67%を占めています。

回答数 30事業所

現在の価格表示方法 (食料品小売業・飲食業のみ)



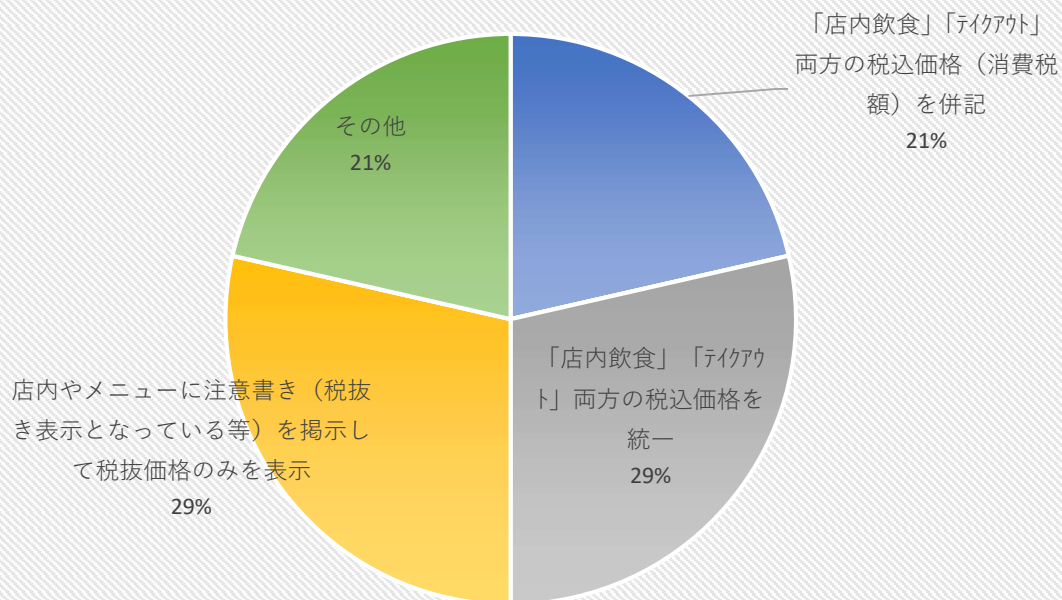
食料品小売業・飲食業の方のみ回答

Q. 飲食料品の「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する場合、どのように表示しましたか？

食料品小売業・飲食業の方に、テイクアウトと店内飲食についての表示方法をお尋ねしています。「店内飲食」「テイクアウト」両方の税込価格（消費税額）を併記が21%、「店内飲食」「テイクアウト」両方の税込価格を統一が29%、店内やメニューに注意書き（税抜き表示となっている等）を掲示して税抜価格のみを表示が29%、その他が21%で4つの回答がほぼ均衡しています。

「店内やメニューに注意書きを掲示して両方の税込価格（消費税額）を表示」と「「店内飲食」と「テイクアウト」とで別メニューとした」の回答はありませんでした。

飲食料品のテイクアウトと店内飲食が発生する場合 どのように表示しましたか？



コメント一覧

価格設定は変えていない等

- 税率引き上げ後も価格は同一
- 価格設定は何もしていない。顧客の設備予算が通りにくくなった。
- お客様への増税は無理です。手数料が売上のため代理店なので
- 価格設定は不変
- 価格設定は特段何もしていない
- 免税事業者で消費税を取っていないのでそのままの代金をいただいています
- 下請け製造業のため価格設定の見直しは関係なし

余り影響は無かった等

- 食料品製造業のため消費税の影響は殆ど無し
- 税率が10%になるのはどの商品か？と訪ねられた程度で対応に困ったことは特にない。
- 取引先は何の問題も無く10%になった。

軽減税率で困った・難しくなった等

- 今回の増税は初めて期中での実施となり、10月以降本則分、軽減分、旧税分と3つに分ける必要があり経理処理が難しくなった。
- 保険代理店のため保険会社から一律に2%分を加算される。財務入力時に細かくなった。
- テイクアウトの扱いを無くした
- 引上げ消費税10%と軽減税率との見分けが一般の消費者には分らない
- クレジット還元の5%がどのようになされるのか分らないのでお客様に説明出来なかった。

その他

- 管理ソフトの更新で経費が掛かった
- 値引きの要望が多くなってきている